

平成23年度

## 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～教育委員会～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における教育委員会の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成23年5月10日

教育委員会事務部長 酒井 誠

### 基本方針

- 1 子どもたちが、安全に安心して学び活動できる教育環境を確保するために、学校施設の耐震化を進めるとともに、施設の整備・改修を行い教育環境の向上に努めます。また、社会教育施設やスポーツ施設なども併せて、早期の維持補修や適切な管理に努め、施設の長寿化を図ります。
- 2 食育を基盤として、確かな学力・豊かな心・たくましい体（知・徳・体）を育む学校教育の推進に努めます。また、地域との連携による学校給食畑の活用の推進に努めるとともに、鯖江市の産業や文化を理解し、体験をとおして職業観や勤労観を育てる教育活動を推進します。
- 3 幼児期における子どもたちが、健やかに育ち元気で就学していくために、園での遊びや家庭との連携をとおして、基本的な生活習慣の定着や社会性・道徳性、体力増進に努めます。また、小学校への円滑な移行を図るために小学校との交流事業を充実するとともに、地域に開かれた幼稚園づくりを推進していきます。また、「ゆたかこども園」については、園開放事業や子育て支援事業をとおして地域の方々に愛されるこども園として適切な管理運営に努めます。
- 4 地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下、核家族の進展などによる家庭の教育力の低下が問題となっているため、大人と子どもが地域に集いふれあう機会や家族のふれあう機会を持てるよう、社会全体で取り組み地域と家庭の教育力を高めます。また、地域人材の発掘、社会学習成果の地域活用などにより地域における生涯学習を推進します。
- 5 市内の貴重な歴史的・文化的な資産を幅広く調査し、保存の処置を講じて後世に引き継いでいく取り組みを実施するとともに、それらを活用して広く周知し、郷土に愛着と誇りや夢を持てる地域の特色あるまちづくりを展開します。また、市民が広く文化芸術に触れる機会を創出するとともに登録博物館に登録されたまなべの館の利用促進を図るほか、将来を担う子どもたちが、日本古来の伝統文化に触れて、豊かな感性や表現力、創造性を育むことができる機会の充実を図ります。

- 6 幼児から高齢者まで、市民各層の日常生活に身近なスポーツを取り入れていくために、年齢に即応したニュースポーツの普及および総合型スポーツクラブやスポーツ少年団の加入促進など日常的スポーツ活動の推進強化に努め、市全体のスポーツ環境整備と生涯健康・生涯スポーツ社会の構築を図ります。
- 7 市民の学習活動や日常生活を豊かに充実させる身近な生涯学習施設として、文化の館では、市民のニーズに的確に対応した資料の蓄積を行うとともに市民への提供を行い、幼児から高齢者まで豊かな心を育もうとする市民を支援します。特に、本年度は、図書館内に学校図書館支援センターを設置し、各小中学校との連携強化を図り、子どもの読書活動支援を推進していきます。
- 8 勤労青少年ホームが若者に親しまれる施設となるように、ニーズに応じた講座の開講に努めます。また、利用対象者の枠を緩和し、青年以外の利用拡大を図ります。
- 9 高年大学のこれまで積み重ねてきた実績を活かしながらより充実した事業内容への転換を図るため、健康長寿と社会貢献（社会参加）を2本柱とし、健康で充実した生活の支援と大学で培った能力を活かした地域などへの社会貢献活動の支援を行います。また、広く市民の方が参加できる公開講座を開催し、生涯学習の推進に努めます。

## 重点的に取り組む項目と具体的な目標

### 施設の計画的整備および美化愛護推進事業の実施

小中学校や幼稚園をはじめ社会教育・スポーツ施設の整備や改修、維持補修を計画的に行うとともに適切な管理による施設の長寿化を図ります。

学校(児童生徒を含む)と地域ボランティア、保護者が協働して、学校や幼稚園の軽微な修繕や環境保全活動を実施し、学校等の美化や環境改善に努めます。

小中学校の耐震化率	44棟/60棟	73.3%
豊小学校校舎改築による耐震化(新南校舎建設)		
全小中学校、幼稚園で美化愛護推進事業	5回	

### 小中学校における基礎学力の定着と向上

基礎学力の定着と応用力を養うために、児童の学習到達度を適切に把握し、指導の改善工夫等を行い、一層の学力向上を目指します。

地域の歴史や文化を学ぶとともに、小学校では地場産業製造体験や施設見学、中学校では職場体験やデザイン実習をとおして、本市産業の理解を深め職業観を育てる活動に取り組みます。

学校図書館の活性化に努め、子ども読書の推進を図ります。

自主制作による市確認テストの実施	2回
眼鏡、漆器、繊維の製作体験の実施	全小学校の1学年の全児童を対象に実施
眼鏡のデザイン実習の実施	全中学校の1学年の全生徒を対象に実施
学校図書館の活性化	小学校に毎月10日間、中学校に7日間、学校図書館支援員を配置
	図書の貸出し冊数 1人平均 24冊

### 食育の推進

子どもたちの健全な心身の成長のため、食育を教育の基盤として位置づけ、その推進に努めます。

規則正しい食生活は、健康な生活の基本であることを児童生徒、保護者等への理解を深め、朝食摂取率の向上を目指します。

食の安全安心の確保と農業への理解を深め、生産に携わる人や食材への感謝の念を育むため、地域との連携により学校給食畑を全小学校に設置し、活用を図りながら地場産野菜等の使用率の向上を目指します。

朝食摂取率	100%
地場産食材使用率	35%
地場産給食の日	全小中学校 2回実施

### 幼児教育の充実

小学校への円滑な移行を図るため、幼稚園と小学校の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた園として子育て支援活動に取り組みます。

幼稚園と小学校の交流事業	各園	8回
園開放事業「遊びにおいて」の実施	各園	12回

## 地域の教育力の向上

地域住民が組織的、主体的に地域の小学生を対象に地域の公民館等で合宿通学事業を行い、地域住民と子どもたちが交流しふれあうことにより、地域内での意識の醸成や地域の教育力の向上を図ります。

生涯学習人材バンク制度において、様々な知識や技術・特技・経験を身に付けた地域人材の登録を充実し、生涯学習講師・指導者・スタッフとして、また生涯学習のまちづくりの推進者として活躍していただくなど、この制度を有効に活用し、生涯学習の推進を図ります。

公民館合宿通学事業の開催	10回	
公民館合宿通学事業の地区実行委員会の設置	6地区	
公民館合宿通学の参加児童数	380人	
地域人材バンク通算登録数	90人	10団体

## 家庭の教育力の向上

次世代を担う青少年を健やかに育てる基盤である家庭が「憩いの場、教育の場」となるよう、家族でふれあいの持てる機会を増やすよう社会全体で支援し家庭の教育力の向上を図ります。

家族ふれあいデー参加店舗数	15店舗
---------------	------

## 文化財の調査、保存、啓発の推進

古墳群をはじめとする貴重な文化遺産を幅広く調査し保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民・団体の文化財指定も進め、文化財を後世に引き継いでいくための事業を推進します。

地域における歴史や文化を学ぶことができる場、憩いと安らぎの場として整備された史跡王山古墳群や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるような事業を開催します。

国・県・市指定および登録文化財数の増加	10箇所
各イベントでの目標参加者数	1,300人
・まちかど歴史浪漫コンサート	
・古墳についての企画展示	
・間部詮勝プロジェクト講演会(2回)	
・間部詮勝プロジェクト学習会(16回)	

## 文化活動への参加と文化に触れる機会の提供

登録博物館として登録されたまなべの館を広く活用して、市民が、直接文化芸術に触れて、鑑賞・参加・創造することができる機会を提供するとともに、子どもたちが伝統文化に触れる機会の充実を図り、市民の文化意識の高揚と郷土に対する愛着心の醸成に努めます。

まなべの館企画展開催事業	来場者数	5,000人
子どもたちを対象にした芸術文化体験事業	参加者数	200人
「子ども文楽」を通じた小学校間の交流促進	交流事業	1回
市民参加型演劇「遅咲きの梅」公演	入場者数	600人
市美術展の開催	出品数	500点
	来場者数	16,500人
	アートスタッフボランティア	180人
ふるさとさばえ検定の実施	受験者数	100人

## 青少年がスポーツに親しむ環境づくりの推進

青少年の心身の健全な発育・発達を願い、生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、地域住民が自ら運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、スポーツクラブ相互の連携・協力を強化するための体制の構築に努めます。また、スポーツ少年団への育成支援により、一層の加入促進を目指します。

スポーツクラブ会員数	2,050人
スポーツ少年団への加入率	23.5%

## 市民各層におけるスポーツ習慣の定着と市全体の生涯健康および生涯スポーツ社会の推

中高年齢者層および児童が年齢・体力に合わせた日常的なスポーツ習慣を身につけることにより、中高年齢層者にとってはメタボリックシンドロームや成人病を、児童にとっては体力低下の防止に努めます。また、各年齢層における生涯健康と生涯スポーツを目指していくために、地域スポーツクラブや体育指導委員と連携し、市内の老人団体および小学校等へニュースポーツの普及を図ります。

小学校・老人団体等へスポーツ出前講座	15回	600人
一般成人対象ニュースポーツ教室	20回	500人

## 文化の館における市民との協働事業の開催および学校図書館支援センター事業の推進

最先端の研究や深い思索を行っている講師を招き、「ライブラリーカフェ」や、地元の演奏家などを招いて「カフェコンサート」を開催します。また、これらを「市民と友の会と大学と図書館との協働」という全国的にも例を見ない手法で実施し、市民の文化の拠点とします。

「学校図書館支援センター」を設置し、対象年齢別に「ブックトーク：小中学校対象」、「図書館司書の日：小中学校対象」、「こどものつどい：3歳児から10歳児対象」、「本との素敵な出会い：保育所、幼稚園の年長児対象」、「あかちゃんと絵本のひろば：0歳児と保護者対象」などの事業を実施することにより、こどもの読書活動の支援を推進します。

「ライブラリーカフェ」	12回	400人
「カフェコンサート」	3回	200人
こどもの読書支援イベントの実施		
・「ブックトーク」	延 12小・中学校	1,300人
・「こどものつどい」	42回(毎週土曜日)	500人
・「本との素敵な出会い」	22園	600人
・「あかちゃんと絵本のひろば」	12回	120組
・「図書館司書の日」の実施	240回訪問	

## 勤労青少年ホームの活性化

施設の利用対象者拡大に伴い、ニーズに応じた講座の開講や昼間の時間帯における施設の有効利用を図り、活性化に努めます。

広報による認知度アップとPR・昼間の時間帯における利用促進

利用回数 1,200回

利用者数 14,500人

## 高年大学の活性化

健康長寿および社会貢献（社会参加）を目的として、引き続きカリキュラムに反映させます。

大学の活動を地域の諸活動とつなぎネットワークとして組み込むため、高年大学まちなか授業「市民公開講座」を開催します。

学内で社会貢献（社会参加）について検討し、市の生涯学習人材バンク登録を推進し具体的な活動につなげます。また、受講生による学内のボランティア活動を推進します。

健康・体育関連授業	45回	1,500人
社会貢献関連授業	18回	600人
公開講座開催	5回	400人
社会貢献活動	12回	